

特集 財政事情からみる菊川市

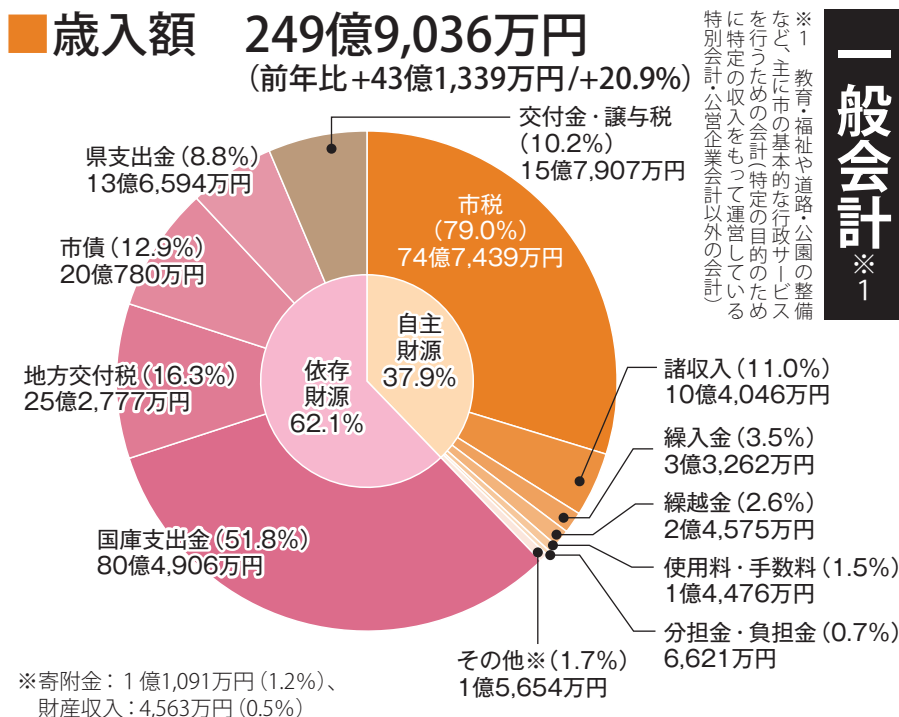
1 令和2年度決算

令和2年度菊川市の各会計の決算がまとまり、9月定例議会で審議・認定されました。決算とは、市にどのようなお金が入り、どのように使ったかをまとめた「まちの家計簿」です。皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、決算のあらましをお知らせします。

問い合わせ 財政課財政係(☎35・0922)

一般会計※1

※1 教育・福祉や道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行うための会計。特定の目的のために特定の収入をもって運営している特別会計・公営企業会計以外の会計



歳入の部()書きは対前年度比

令和2年度の一般会計の歳入は、市税などの自主財源が94億6,073万円(7.8%減)〔構成比37.9%〕、国や県などからの収入である依存財源が155億2,962万円(49.1%増)〔構成比62.1%〕となりました。

歳入の内訳をみると、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業および新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といった新型コロナウイルス関連事業の実施に伴い、国庫支出金が55億1,002万円(217.0%)の増となったほか、令和2年度より創設された法人事業税交付金が4,747万円(皆増)の増となりました。

市税の内訳

市税は前年度比1.9%減の74億7,439万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による業績不振と徴収猶予による法人市民税の減収や、新型コロナウイルス感染症による徴収猶予に伴い固定資産税が減収となったためです。

種別	決算額
固定資産税	37億6,857万円
市民税	29億1,954万円
都市計画税	3億3,759万円
市町村たばこ税	2億7,639万円
軽自動車税	1億7,229万円
合計	74億7,439万円

都市計画税の用途

市の都市計画税収入額は3億3,759万円でした。都市計画税は、都市計画法に基づき行われる事業(区画整理、街路整備など)の財源の一部として活用されます。令和2年度は以下の事業に活用しました。

事業区分	令和2年度事業費	構成比
都市計画事業費元利償還金	2億3,305万円	51.4%
下水道費(下水道事業への繰出金)	2億2,055万円	48.6%
合計	4億5,360万円	100%

公営企業会計

公営企業会計は地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。

会計区分	歳入	歳出	
病院	収益的収支	56億3,502万円	56億4,430万円
	資本的収支	4億5,309万円	8億3,839万円
水道	収益的収支	13億4,861万円	11億9,794万円
	資本的収支	7,976万円	4億6,629万円
下水道	収益的収支	5億6,955万円	5億8,452万円
	資本的収支	5億2,942万円	6億4,854万円

収益的収支：営業活動に伴う収支

資本的収支：施設建設・機器購入など、公営企業の資本に関する収支

特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合、一般会計とは区分して処理するものです。

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	45億8,408万円	45億1,094万円
介護保険	35億9,989万円	35億8,261万円
後期高齢者医療	4億8,165万円	4億7,918万円
土地取得	4千円	4千円